

○地方消費税収の用途について

社会保障経費の財源確保を目的に、平成26年4月から消費税率が5%から8%、さらに令和元年10月から10%に引き上げられました。津幡町の令和5年度当初予算における充当内訳については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 470,000 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,917,880 千円

【経費の内訳】

(単位：千円)

経費名		経費	財源内訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
社会 福 祉 費	社会福祉総務費	52,654	11,340		1	41,313	6,655
	障害福祉費	1,041,271	701,947			339,324	54,657
	老人福祉費	44,228	1,692		1,244	41,292	6,651
	国民健康保険費	173,330	113,700			59,630	9,605
	介護保険費	392,921	22,315			370,606	59,696
	後期高齢者医療費	511,074	72,872			438,202	70,584
	その他の経費	2,937	2,937			0	0
	小計	2,218,415	926,803	0	1,245	1,290,367	207,848
児 童 福 祉 費	児童福祉総務費	894,655	688,461		3	206,191	33,212
	児童保育運営費	1,569,369	706,830			76,638	126,590
	児童センター費	18,413			13	18,400	2,964
	その他の経費	1,716				1,716	276
	小計	2,484,153	1,395,291	0	76,654	1,012,208	163,042
保 険 衛 生 費	保険衛生総務費	196,250	31,269		503	164,478	26,493
	予防費	137,038	6,892		6,500	123,646	19,916
	健康増進事業費	41,854	957			40,897	6,587
	病院費	151,069				151,069	24,334
	その他の経費	2,706			572	2,134	344
	小計	528,917	39,118	0	7,575	482,224	77,674
その他の経費		378,651	860	243,900	810	133,081	21,436
合 計		5,610,136	2,362,072	243,900	86,284	2,917,880	470,000